

# 入札公告

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び大和郡山市契約規則（昭和 39 年大和郡山市規則第 8 号）第 3 条に基づき、条件付き一般競争入札（以下「入札」という。）について次のとおり公告する。

令和 8 年 2 月 6 日

大和郡山市長 上 田 清

## 1. 契約担当部局

〒639-1198 大和郡山市北郡山町 248 番地 4  
大和郡山市産業振興部スポーツ推進課  
電話 0743-53-1599  
FAX 0743-55-4911  
E-Mail sports@city.yamatokoriyama.lg.jp

## 2. 入札に付する事項

- (1) 入札件名 地域スポーツ会館自動体外式除細動器（AED）購入
- (2) 業務内容 入札仕様書のとおり
- (3) 実施期限 入札仕様書のとおり
- (4) 実施場所 入札仕様書のとおり
- (5) 入札方法 入札金額は、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 3. 入札参加資格

入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。

- (1) 大和郡山市の令和 7 年度物品購入・委託業務等業者登録（指名競争入札参加資格者名簿）に登載されている者。
- (2) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律による高度管理医療機器等の販売業の許可を得ている者。
- (3) 国税・地方税の滞納のない者であること（市内に本店支店を有する事業者にあつては、市民税の滞納もない者であること）。
- (4) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者（会社更生法にあつては更正手続開始の決定、民事再生法にあつては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (6) ホームページの閲覧及び電子メールの送受信が可能である者であること。
- (7) 事故発生時、緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。

- (8) 下記の暴力団等排除措置要件に該当していない者。
- ①代表役員等若しくは一般役員等が、暴力団の関係者であると認められる、又は暴力団関係者が資格者の経営に実質的に関与していると認められる。
  - ②代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていると認められる。
  - ③代表役員等又は一般役員等が、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に資金その他の財産上の利益を提供しており、又はこれらに便宜を供与するなどして積極的に暴力団の維持運営に協力若しくは関与していると認められる。
  - ④代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。
  - ⑤代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められ、若しくは④に該当することとなる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められる。

#### 4. 入札仕様書を交付する場所及び問合せ先

1に同じ なお、入札仕様書等は和郡山市公式HPに掲載。

#### 5. 質問及び回答

- (1) 入札業務仕様書あるいは契約内容に関する質問疑義等がある場合に限り、電子メールにより質問書を送付するものとする。
- (2) 質問書の提出については下記のとおりとする。
  - ①提出期限 令和8年2月18日(水) 17時00分
  - ②提出場所 1に同じ
  - ③質問書の様式 不問
- (3) 質問書の提出があった場合のみ、回答書を令和8年2月20日(金)17時00分までにホームページにて公開する。

#### 6. 入札参加資格の確認の申請

この入札に参加を希望する者は、3に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、入札仕様書で示す書類を次のとおり提出しなければならない。

- (1) 提出期限 令和8年2月18日(水) 17時00分
- (2) 提出場所 1に同じ

#### 7. 入札書の提出

- (1) この入札は、一般書留郵便又は簡易書留郵便による郵便入札として行うものとし、それ以外の提出方法は認めないものとする。
- (2) 郵便到着期限 令和8年3月3日(火)17時00分まで必着とする。
- (3) 提出先 1に同じ

#### 8. 入札の日時及び場所等

- (1) 開催の日時  
令和8年3月4日(水)10時00分
- (2) 開札の場所  
和郡山市北郡山町248番地4 和郡山市役所 3階 308会議室  
(注) 開札の立ち合いを希望する場合は、開札の前日の17時(休日の場合は、その前日)までに、電子メールにて連絡すること。

## 9. 入札の無効

この公告において示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお市長が入札参加資格のある旨を確認した者であっても、入札時点において3に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

## 10. 入札手続等

### (1) 入札保証金 170,000 円

ただし、同規則第6条各号のいずれかに該当する場合は、これを免除とする。

(入札保証金免除規定)

大和郡山市契約規則(抄)

第6条 第4条第1項の規定による入札保証金は、次の各号に掲げる場合においてその全部又は一部を免除することができる。

- (1) 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に、本市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- (2) 令第167条の5に規定する資格を有する者で、過去2年間に本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者について、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

### (2) 契約保証金

大和郡山市契約規則第21条の規定による。ただし、同規則第22条各号のいずれかに該当する場合は、これを免除とする。

(契約保証金免除規定)

大和郡山市契約規則(抄)

第22条 前条第1項の規定による契約保証金は、次に掲げる場合においてその全部又は一部を免除することができる。

- (1) 契約の相手方が保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

(省略)

- (3) 競争入札に参加する資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2年間に本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結しこれらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(省略)

### (3) 契約書作成の要否 要

### (4) 落札者の決定方法

大和郡山市契約規則に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。

### (5) 支払い条件 詳細は入札仕様書によるものとする。